

# 広報にしかわ

1985

2/10

第374号

発行/新潟県西蒲原郡西川町役場 ■ 編集/総務課 ■ 毎月10日・25日発行



雪  
本  
と  
び  
(曾根地内)

## おもな内容

町・県民税の申告	2~3
所得税の確定申告	4
第二次西川町基本構想その2	5~7
昭和60年新区長さんの紹介	8
教育委員会が移転します	9
ふれあい	11
おとどけます。公民館情報	13
町民のうごき	14

総人口11,363(+12) 男5,495(+4) 女5,868(+8) 世帯数2,632(-2) 12月末日現在( )内は前月比

# 町・県民税の申告は 2月22日から3月15日まで



町・県民税と所得税の申告時期がきました。

町では、申告書の受け付け、所得の計算方法および申告書の書き方の相談などのため、二月二十二日から三月十五日までの間、納税相談を日程表のとおり行いますので、それぞれ定められた日に相談においでください。

なお、所得税の確定申告のために、納税相談から通知を受けた人は、指定された日に、指示された会場へおでかけください。

◎町・県民税の申告  
本年一月一日現在で西川町に住所があり、次の事項に該当する人

は、すべて町・県民税の申告が必要で、

ただし、所得税の確定申告に該当するため、税務署へ確定申告書を提出した人は、町・県民税（事業税を含む）の申告は必要ありません。

①昭和五十九年中に営業、農業などの事業を営んでいた人や、大工、左官などの人で、給与所得者でない人

②昭和五十九年中に地代、家賃などの収入があった人

③給与所得者で、二カ所以上から給与を受けている人（例えば給与のほか年金、恩給などのある場合も含みます）

④給与所得者で、前年中の給与所得以外に所得（地代、家賃、配当、外交員報酬、原稿料、印税など）があった人

⑤昭和五十九年中に退職し、本年一月一日現在給与の支払いを受けていない人

⑥給与所得者で、昭和五十九年分の所得税の年末調整の際に控除を受けなかった医療費控除などを受けようとする人

⑦昭和五十九年中に、所得税の源泉徴収を受けなかった賃金所得者（例えば農業専従者で日雇所得などのある人）や、家事使用人など

支払報告書が提出されていない人

### ◎譲渡所得のある人の申告

譲渡所得のある者で、町から案内があった者は、日程表のとおり二月二十二日を相談日としてありますので、会場へおいでください。

### ◎農業所得者の申告

農業所得者は、日程表のとおり納税相談を行いますので、できるだけ決められた日に相談においでください。

※委託・受託耕作のある人  
昭和五十九年中に耕作を委託しまたは受託した人で「委託耕作届出書」をまだ提出していない方は、二月十六日までに税務課に提出してください。

※農業用機械を所有している人  
昭和五十九年中に所有したトラクター、コンバイン、田植機、乾燥機、農業用自動車などの農業機械は、特別控除として所得から控除されます。

◎申告にお持ちいただくもの  
①昭和六十年分町民税・県民税申告書（十八日に発送いたしました。）

②印鑑  
③所得の計算に必要な帳簿書類  
④生命保険料領収書または支払証

明書（一契約について支払保険料が、九千円を超える場合には、支払証明書が必要です）

（注）郵便局の簡易生命保険については、郵便局の証明が必要で、事前に手続きを済ませてからおいでください。

⑤損害保険料（所得税がかかる場合に必要です。申告者名義のもの）および小規模企業共済などの掛金の支払証明書

⑥給料などの支給を受けている人は、源泉徴収票または事業主などが発行する給与支払報告書など

※これらの書類は、申告前に取りそろえておいでください。

◎申告書はあらかじめ記入しておいでください。

納税相談当日は、会場が混雑しますから申告者に住所・氏名・生年月日・職業・電話番号などを、前もって記入しておいでください。

国民健康保険の被保険者が医療費控除を受ける場合は、今年から町役場の証明書ではなく、医療機関の発行した領収書が必要になりましたので、あらかじめ用意しておいでください。

## 贈与税の申告を お忘れなく

贈与税は、個人からその年中に六〇万円を超える財産をもらった人にかかる税金です。

昭和五十九年分の贈与税の申告と納税は、二月一日から三月十五日までです。

昭和五十九年度の税制改正により、親または祖父母から、昭和五十九年一月一日から六十年十二月三十一日までの間に住宅取得資金の贈与を受けた場合、一定の要件を満たせば五〇〇万円までの部分について五分五厘方式により贈与税を計算する特例があり、贈与を受けた金額が三〇〇万円以下であるときには、贈与税が課税されないことになっています。

この特例の適用を受けるためには、贈与税の申告書にこの特例の適用を受ける旨を記載するとともに、一定の書類を添付しなければなりません。

詳しくは税務署・税務相談室へおたずねください。

## 納税相談日程表

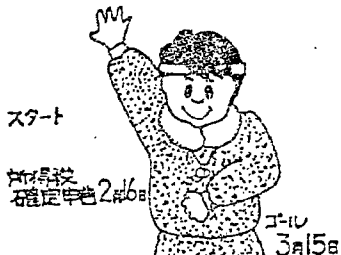
月日	曜	区 域		会場
		午前 9 時 ~ 12 時	午後 1 時 ~ 4 時	
2.22	金	(譲渡所得者で別途通知のある者)		西川町役場
2.23	土	一番町・二番町・三番町・四番町・五番町 (農業所得者は3月7日です。)		
2.25	月	六番町・七番町・八番町・九番町 (農業所得者は3月6日です。)		
2.26	火	東 町・朝日町・千隈町・藤見町・大正通 (農業所得者は3月8日です。)		
2.27	水	学校町・水道町・新栄町 (農業所得者は3月12日です。)		
2.28	木	鱸・川崎団地 (農業所得者は3月12日です。)		
3.1	金	上 組・中 作	中 村・三ツ屋	
3.2	土	下 組・大 湯	新 田・浦 村	
3.4	月	大 関・川 西	升 岡・堀 上	
3.5	火	与兵衛野・貝 柄・三角野		西川町役場
3.6	水	見 帯	善光寺	
3.7	木	六 分	桑 山	
3.8	金	旗 屋	松 崎・新 川	
3.9	土	真 田・槇 島	天竺堂	
3.11	月	下 山	中 島	
3.12	火	平 野	鱸	
3.13	水	押 付	西汰上	
3.14	木	矢 島	川 崎	
3.15	金			

# 所得税の確定申告は

## 正しくお早めに

二月十六日～三月十五日

昭和五十九年分の所得税の確定申告は、二月十六日(土)から受け付けが始まります。申告期限は三月十五日(金)ですが期限附近になりますと税務署は大変混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、長時間お待ちいただくようなことになりかねません。確定申告はできるだけ早くすませるようにしてください。所得金額の計算や申告書の書き方などについて、おわかりにならない方はお早めにおいでください。



### 確定申告をしなければならぬ人

所得税は、個人が一年間に得た所得金額に応じてかかる税金です。次のような人は所得税の確定申告をしなければなりません。

- ① 事業をしている人・不動産収入のある人・土地や建物を買った人などで、昭和五十九年中の所得金額の合計額が、基礎控除・配偶者控除・扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。
- ② サラリーマンで、給与の年収が一千五百万円を超える人や二か所以上から給与を受けている人・給与以外の所得が二十万円を超える人。
- ③ 同族会社の役員やこれらの人と親族関係などにある人で、その同族会社などから給与のほか、貸付金の利子、店舗、工場などの賃貸料・機械器具の使用料などの支払いを受けている人。

### 所得税医療費控除は領収書で

あなたやあなたの家族が病気をしたりけがをしたりして、医療費を支払ったときは、一定の計算により医療費控除として、所得から

### 税理士による無料納税相談

税理士会では、納税者の方がたのために、無料で納税相談を行っています。西川町における無料納税相談の日時や場所は次のとおりです。お気軽にご利用ください。

日程	三月四日(月)・五日(火)
受付時間	午前十時～午後四時
会場	西川町商工会館

### 白色申告者にも記帳などが制度化

所得税法の一部が改正され、白色申告者について、事業所得など(事業所得、不動産所得、山林所得)のある人は、次のとおり記帳などが制度化されました。

**記帳制度**  
昭和五十八年の事業所得などの金額が、三百万円を超える人は総収入金額や必要経費を記帳し、その帳簿を七年間保存しなければならぬことになりました。

**記録保存制度**  
事業所得などのある人で、所得金額が三百万円以下の人でも、確定申告書を提出する人、総収入金額報告書を提出する人は、その業務に関して作成または受領した帳簿書類などを五年間保存することになりました。

(昭和六十年一月一日から適用になります。)

### あなたも青色申告をしてみませんか

事業所得や不動産所得・山林所得を有する人で、まだ青色申告をしていない方は、昭和六十年分からぜひ青色申告をされることをお勧めします。

青色申告は、現金出納帳を中心とした簡単な帳簿をつけ、その帳簿に基づいて所得を計算して申告するという制度です。

青色申告には、税金の面でいろいろ有利な特典がありますし、また、その記帳を通して自分の事業の内容がよくわかり事業の発展にきつと役立ちます。

青色申告の申請は、三月十五日までです。

### 申告書は自分で書きましよう

税務署では「申告書は自分で書きましよう」のキャンペーンを行っています。申告書についてわからないことはいつでも相談をお受けしていますが、申告書の中で住所・氏名・扶養親族名などご自分でわかる箇所は必ず記入するようにしてください。

### 納税は口座振替で

納税の手続きとして預金口座から振替納税することができます。まだ手続きをされていない方は、ぜひ、今回からご利用ください。手続きは「預金口座振替依頼書」に所定の事項を記載し、通帳に使用している印鑑を押して、税務署または金融機関へお出しください。

### 納税は三月十五日(金)までに

確定申告による納付すべき税額は三月十五日(金)までに銀行、郵便局または税務署で納付してください。期限に遅れて納付された場合は延滞税がかかります。

**延納(分割納付)制度について**  
期限までに金額の納付が困難な場合で第三期分税額の半分以上を三月十五日までに納付したときは、残額について延納が認められます。ただし、延納期間中は年七・三割の割合で利子税がかかります。



### 国税の還付金は銀行口座のご利用を

国税の還付金を受けられる方は、あなたの預金口座へ直接振り込まれる銀行振込が大変便利です。ぜひ、ご利用ください。振り込みできる金融機関は銀行・信用組合・信用金庫・農業協同組合のうちどちらでもよろしいです。

# 第二次西川町基本構想

その2

## 第二章

### 基本的施策の大綱

#### 一、基礎的條件の整備

##### (1) 交通

**道路**  
上越新幹線、北陸・関越高速自動車道、越後線電化等による首都圏や関西及び主要都市への距離短縮に伴い、新潟圏内における西川町の存在及びその社会的構造は大きく変化すると考えられる。この距離短縮の恩恵を受けるため、工場団地整備や地域の掘り起こしによる町の活性化を図るために、国・県主要道との関連、幹線道路の整備を早急に考えねばならない。

**鉄道・バス**  
上越新幹線の完成により、首都圏との距離は短縮され、鉄道・バス等の公共輸送機関の利用が増加し、本町の経済にも種々影響を及ぼすものと予想される。

このため鉄道にあつては、既に電化された越後線の複線化による

##### (2) 情報・通信

情報化時代といわれ、既に、INS、CATV等が各地で計画され、ニューメディアの時代となってきた。地域住民同志の連帯、コミュニケーションを豊かにするためCATV(有線テレビ)組織等の計画を推進する。

##### (3) 消防・防災

日常起こりうるあらゆる災害から住民の生命、財産を保護し、民生の安定、社会秩序の維持を図ることを基本とする。一朝有事には迅速、かつ、的確に対処し、被害を最少限度にいとめるため、消防組織の強化、及び、救急体制の整備を図るとともに住民意識の高揚につとめる。

##### (4) 交通安全

モータリゼーションの進展に伴って交通事故が多発している。今後この傾向は続くものと予想される。

このため、人命や人権尊重の立場から、道路整備とともに、歩・車道の分離、交通安全施設の整備充実を計画的に進める。さらに、住民への交通安全に対する知識の向上と意識の高揚を図るなど、交通安全対策を推進する。

## 二、生活環境の整備

##### (1) 住宅

核家族化の進展や住宅水準の向上のため、住宅需要は増大し、その多くは、都市的機能を有した市街地周辺に集中している。

したがって、県都新潟市の隣接地としての当町は、その需要性が増大するものと思われる。これに伴う宅地造成に当たっては、開発地域を設定し、快適な住宅環境を確保するための道路、公園、上下水道等、公共施設の整備を総合的に促進する必要がある。

(2) 上水道

生活水準の向上と生活様式の多様化、及び、工場団地の造成等により、水需要はますます増大することは確実である。

これに対処するため、配水管の改善等整備計画を推進し、併せて水源確保を図り地域住民、及び、工場に安定した給水ができるよう総合整備計画を推進する。

(3) 下水道

生活様式の変化により、年々排水は汚染されてきている。下水道は、水質保全と健康で文化的な生活を営むための基盤となる施設である。

このため、下水路の整備と併せて、公共下水道の整備計画を促進する。

(4) ガス

生活の多様化、高度化に伴い、ガスの需要は増大するものと予想されるので、原燃ガスの確保と供給の安定を図る。

(5) 環境衛生

生活様式の変化に伴い、廃棄物は量・質ともに急速に増大し、かつ、多様化してきている。

自然環境の保全と生活環境美化のため、広域的な廃棄物処理施設

の整備充実を図る。

さらに、し尿処理については、処理下水道の未整備のため、当面は、収集による処理機能の整備充実を促進し、近年増えつつけている家庭用浄化槽については、自然環境保全上排水の水質検査と設置者の十分な維持管理についての指導を推進する。

(6) 保健衛生

人間の生活の根源は健康であり、町づくりの基礎的条件は健康の保持増進である。

人間の高齢化に伴い、高血圧や脳卒中、心臓病、ガン等、いわゆる成人病が増加し、その対策が今後の大きな課題となっている。そのため、検診・相談・指導と一貫した保健衛生の推進を図るべく保健センターを設置し、対人保健サービスの実施と健康診断体制を強化し、生涯を通じた健康づくり運動を推進する。

(7) 医療

社会機構の複雑化により成人病や交通事故、精神病、労働災害等各種の災害、疾病が増加し、医療需要を著しく増大させているので、公共医療機関を始め、開業医との有機的な連携により、対人医療サービスを図る。なお、救急医療機関の確保については、広域的医療

体制の強化につとめ、住民の健康の増進意欲に応えるべく最も効果的な診療体制を推進する。

さらに、住民の疾病に対する意識の高揚をはかり、その指導を強化する。

(8) 公園・緑地

健康で文化的な生活を確保するためには、良好な都市環境づくりが必要である。

都市開発が進むにつれて、公園緑地の利用が、さらに進むものと思われる。住民の健康の増進、休養、レクリエーション等の場としての町民広場、児童公園等の施設整備を促進する。

(9) 公害

産業の発達や生活の変化がもたらす結果として公害が問題となっている。

そのため、安全な環境を確保すべく土地利用計画に基づいて、住宅地域、工業地域等に区分し、進出工場に対しては、適地集約化の方向に誘導する。畜産公害についても、悪臭汚水等の処理を適正な育成管理と指導体制の充実強化によつて対処する。

また、自然保護の観点から地域開発を計画的に行い、自然環境及び生活環境の保全につとめる。

三、産業の振興

(1) 農業

本町の農業は、稲作が中心であるが、米をはじめとする農業を取りまく諸情勢は厳しく、依然として混迷を続けている。

このため、国・県の施策と指導方針を見極め、三農協の合併を強力に推進し、土地基盤整備等の促進や高効率な生産体制の確立によつて、地域複合的な生産団地の育成を図り、主要食糧基地をめぐらした農業振興及び一・五次産業の指導育成を推進する。

(2) 商業

今日の社会・経済の急速な発展によつて、商業圏域は広域化し、さらに、消費者の欲求は年々多様化の傾向にある。

このため、周辺市町村の購買力を吸収する地域型商業地をめぐらし、商工会と連携を密にし、開発及び再開発によつて商店・商店街の近代化を促進する。

(3) 工業

工業の振興は、地域の経済発展に大きなかかわりを持つので、当町も工場立地政策を明確にし、地場産業の発掘と育成を図るとともに、工場誘致については、積極的

に工場立地の原則をふまえ、誘致のための条件として、団地基盤整備を行い、特に工業用水の問題、雇用労働力の確保等地域ぐるみで育てあげることが必要である。

四、社会福祉

(1) 児童福祉

児童の育成は、心身ともに健全な情操豊かな人間づくりにある。生活の多様化、高度化に伴い主婦労働者の需要は高まり、この結果、保育を必要とする児童は増加するものと予想されるので、乳幼児の全員保育を推進する。

また、家庭内での豊かな愛情はもとより、野外での遊びも欠かすことができないことから、良い遊び場を設置するなど、児童が健全に育つ良好な地域環境づくりを推進する。

(2) 老人福祉

高齢化社会に対応する老人福祉対策は今後ますます重要となってくる。

社会に貢献してきた老人を敬愛し、心身ともに充実した、やすらぎのある生活ができる福祉対策を進めるため、老人福祉施設の整備や老人クラブの指導育成、健康管理指導を始め、老人の創意工夫が生かせる総合的な生きがい対策等の老人福祉施策を推進する。

五、教育・文化

(1) 幼児教育

幼児期における集団教育は、きわめて重要である。幼児教育は社会教育の一環として家庭教育の充実を図るとともに体系的な教育が受けられるよう、家庭、小学校との連携を図りながら幼児教育を充実する。

(2) 義務教育

義務教育は基礎学力、精神力及び体力を養い創造力豊かな人間形成をめざすものである。

そのためには知・徳・体の調和的発達をめざして教育の充実を図り、児童生徒個々の成長発達を大切に、その個性や能力を伸長する指導の徹底につとめ「ゆとりのあるしかも充実した学校生活の実現」を期し、主体性と創造性をはぐくみ、地域づくりのための人づくりの基盤として心身ともにたくましい児童生徒の育成につとめる。

一方、学校施設設備の改善、整備充実など教育条件の整備を促進する。

(3) 社会教育

社会生活環境が年々変化する今日、生涯教育における社会教育の果たす役割は極めて大きく今後いっそう重要性を増すものと考えられる。

このため指導体制を強化し学習機会の拡充や組織のリーダーの養成確保につとめるとともに、社会教育施設の整備充実を図り生涯教育の醸成を図る学習の場を積極的に推進する。

(4) 社会体育

生活水準の向上と余暇利用の増大によつて、スポーツを樂しみ、健康の保持増進を願う住民の要請は年々高まってきている。

このため、スポーツを通じて融和と健康で明るい住民生活の実現をめざし、指導体制の充実と体育団体の育成強化を図り、体育施設の整備を推進する。

(5) 文化・芸術及び文化財保護

情報化社会の進展は、住民の文化、芸術、芸能に対する意識を高揚させ、各種の文化・芸術・芸能団体を誕生させた。

しかし、その発表の場や指導者不足等から質的な限界を招いている。このため、文化施設の設置によ

り参加する文化活動をめざし、指導者の育成と発掘養成、文化、芸術、芸能団体の育成強化を促進する。

また、貴重な伝統文化や文化遺産に対する意識は年々高まりその保存が強く望まれている。

そこで、文化財は町の重要な遺産であるので、指定文化財と併せて埋もれている遺跡、遺産等の発掘に努めその保存、管理体制を確立し、公開の活用を図る。

六、原発隣接町村としての対応

近い将来原発が建設されることから、原発(特に放射能)の知識習得のための指導及び町としての監視態勢の早急な確立が必要である。また、電源三法交付金の受け入れ態勢づくりとともに、エネルギー供給地隣接町として、これをいかに地域振興に結び付けるかの対応が必要である。

七、行財政の合理化

(1) 行政

住民の複雑多岐にわたる行政需要に対応するため、常に組織機構の合理化と事務処理の効率化を運用を図り、施策の総合性を高め、住民の積極的な行政参加を得て、行政運営に努める。特に、町内諸

団体との連携強化によつて、行政の施策の浸透を図る。

また、行財政改革の推進の見地から、事務事業全般にわたって、根底から洗い直し民間委託可能な事務事業は積極的にこれを採用し、行政の簡素効率化を図る。

(2) 財政

財政の基本運営については、常に財政構造の健全性を堅持し、効率的な財政運営をしなければならぬ。安定経済の今日、税収の大幅な伸びは期待できない。一方、住民の多様化・高度化する要請に対応していくには、自主財源を確保すべく、優良企業の積極的な誘致をはじめ、産業の振興を通じて町民の所得向上施策を積極的に推進する。

また、国・県の補助制度を十分活用し、長期的、かつ、計画的な行政を執行するため、財政秩序を確立する。各種団体等に対する補助金については、団体の事業計画行政効果等を検討し、終期の設定、類似目的の補助金の統合を行う。

# 需要家のみなさんへ 水道使用量の推定について



くことになりまして、次のこと  
も含め十分ご注意ください。よろしく  
お願いいたします。

- 1 水漏れがあるかどうか調べて  
みましょう。  
すべての蛇口を閉めた状態で、  
メーターがまわってれば、お  
宅のどこかで水漏れがあると思  
ってください。雪の下の漏水に  
気がつかずにいることがありま  
すので、早めに、しかも、とき  
どきお調べください。
- 2 万一故障をしたところがあ  
りましたら、最寄りの町指定工  
事に修理を依頼してください。
- 3 凍結予防のため、蛇口を開い  
て水を流しておく場合があります  
が、これも必要最少限にとど  
めておいた方がよいかと思いま  
す。長時間あるいは何日も流し  
ておきますと、水道料金も意外  
に多額となります。

日ごろ水道事業につきましてご  
理解をいただき、深くお礼を申し  
上げます。  
水道事業では、例年冬になりま  
すと、積雪のためメーターの検針  
が困難となるため、各ご家庭の水  
道の使用量を推定させていただきます  
てきております。  
この冬も、例年どおりとさせて  
いただいておりますので、ご了承  
をお願いいたします。

凍結などによる水道管の破裂、  
積雪による器具・設備の損傷のた  
めによる水漏れがあったり、凍結  
予防のため水を流しておいたりし  
ますと、後日多額の料金をいただ  
きます。

## 教育委員会事務局が移転

現在、役場分館のなかにある教育委員会庶務学事  
課が、二月十八日から福祉会館内に移転します。  
二月十五、十六日両日は、移転準備のため迷惑  
をおかけしますが、よろしく願います。  
なお、電話番号は、従来どおり八八―三〇三二で  
す。

## 農業委員会委員 選挙人名簿縦覧

町選挙管理委員会では、本年一  
月一日現在で調製した農業委員会  
委員選挙人名簿を次のとおり縦覧  
いたします。  
この期間中は、名簿について不  
審に思うこと(たとえば、名簿に  
載っていない、住所が違っている  
など)の申し出をすることができ  
ます。  
ぜひ、期間中にご自分でお確か  
めください。

- 期間 二月二十三日から  
三月九日までの毎日  
午前八時三十分から  
午後五時まで
- 場所 役場総務課

## 労働力調査に ご協力を

総務庁統計局では、二月二十八  
日現在で労働力調査特別調査(対  
象地区 桑山)を、また、二月か  
ら五月にかけて労働力調査(対象  
地区 善光寺)をそれぞれ実施し  
ます。この調査は十五歳以上の人  
に対して、仕事の種類・就業状況  
などについて調べ、雇用対策など  
の基礎資料にする大切な調査です。  
調査対象地区の世帯には統計調  
査員がお訪ねしますので、ご多忙  
とは存じますが、ご協力くださる  
ようお願いいたします。

- 労働力調査特別調査  
調査対象地区 桑山  
調査員 加藤幸男
- 労働力調査  
調査対象地区 善光寺  
調査員 加藤幸男

## 昭和三十九年度 第四回個人向け 融資申し込み受け付け

住宅金融公庫では、個人住宅建  
設資金の申し込み受け付けを次の  
要領によって行っております。  
受付期間 昭和六十年一月二十八  
日(月)から二月二十  
六日(火)まで  
選定方法 選考(無抽選)で行い  
ます。  
申し込み資格条件等  
資格 ○自分が住むための住宅  
を新築する方で土地の  
準備ができている方  
○一定基準以上の月収の  
ある方  
融資が受けられる住宅  
○住宅部分の床面積が、  
一六五㎡以下の住宅  
返済期間  
○木造の場合二十五年以  
内  
返済方法  
○原則として元利均等毎  
月払い。または、元利  
均等毎月払いとポーナ  
ス払いの併用。なお、  
ステップ償還の返済方  
法もあります。  
融資額および利率  
融資額および利率

東九町	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番	新栄	水道	学校	鱸第二区	鱸第一区	平野	川崎地	川崎	下島	中山	西上	榎島	真田	天竺	矢島	押付	部落町内	
加藤	前山	阿部	遠藤	稲田	小野塚	生田	安部	植木	山崎	塩沢	赤川	吉田	中澤	古澤	石澤	赤川	赤川	田中	岩崎	市橋	渡邊	傳川	原田	真島	真島	
幸一	久司	武雄	武雄	秀雄	敏雄	敏雄	耕平	龍平	一平	吉男	信武	久保	澤満	久保	澤治	家夫	秀夫	榮孝	彦一	松幸	松幸	敏男	辰市	辰市	氏名	
三郎	貝野	堀柄	与兵衛	川上	升野	大岡	浦村	大村	新田	下田	三ツ	中屋	中村	上村	新川	桑山	善光	見光	六分	松崎	旗正	大正	藤通	千見	朝日	部落町内
田邊	加藤	水澤	旭谷	椎谷	玉木	泉井	渡部	劔部	神田	小林	山本	田中	前山	織田	椎谷	神田	高橋	近藤	齋藤	小田	遠藤	渡邊	遠藤	内藤	石平	氏名
治雄	定雄	乙三郎	隆三郎	傳吉	藤三	正三	喜代司	勇兵	美誠	末藏	孫三	甚助	光雄	正義	茂俊	農夫	賢男	忠男	七郎	昭一郎	武男	松市	浩治	浩治	氏名	

住宅の床面積	利率		融資限度額	
	当初10年間	11年目以降	乙地域	丙地域
50㎡～110㎡以下 (135㎡以下)	5.5%	7.2%	500万円	480万円
110㎡超～135㎡以下 (135㎡超～165㎡以下)	6.5%	7.2%	560万円	530万円
135㎡超～165㎡以下	7.2%	7.2%	620万円	580万円

注1.( )内は老人同居などの場合  
2.西川町は丙地域に該当

## 地方産業育成資金 申し込み受付中

貸付限度額 三百五十万円  
貸付期間 二年以内  
貸付利率 年六・八五割(信用  
保証付年六・三五割)  
貸付対象者 町内に住所もしくは  
事業所を有する者で、  
事業を営んでいる中小  
企業者  
※ 借り入れご希望の方は、役場  
産業課、商工会またはお近くの金  
融機関におたずねください。

## 自家用天然ガス 燃料転換の補助は 今年度限り

新潟県では、地盤沈下を防止す  
るため、自家用天然ガスをプロパ  
ンガスなどに燃料転換する場合の  
経費に対し、補助金の交付制度を  
設けています。  
この制度は、昭和四十七年度か  
ら実施してきましたが、地盤沈下  
の沈静化などで所期の目的を達成  
したと考えられますので、同制度  
による補助金の取り扱いは昭和五  
十九年度(昭和六十年三月三十日)  
限りいたします。

今年度中に自家用天然ガスを燃  
料転換された世帯、あるいは計画  
のある世帯は役場産業課の窓口へ  
ご相談ください。

去年の秋に、三条厚生福祉会館に開催された健康づくり県民大会で、とても参考になる話を聞いてきたので報告させていただきます。

**実行委員会代表 斉藤会長のお話し**

① 知識が過剰になって実行出来ないことは困る。

② ひとりでも多くの人に研修会の内容を伝えてほしい。

③ ある日は風のようにふたり、針のようにぐりぐりぬけたりして、幸福を得るための指定席を得るひとつの道しるべにしてほしい。

シンポジウム

すこやかな高年を迎えるために

— 今、運動を考える —

① スポーツと健康 本間先生の話し

私は病気がないから健康だと思ふ人は間違いだ。

② 精神的にも社会的にも役に立つ健康管理。

③ それなりの健康法

④ 衰えをいかに長く維持していくか。

⑤ バランスよく自分の体を曲げ伸ばす体の動かし方が望ましい。毎日体を動かし、ゆっくり休養。バランスのとれた栄養を摂り、自分に合った楽しみをもつこと。

みなで健康体操 五十嵐先生の話

朝起きて、生活の間にお休み前に、一日一度体を動かす習慣づくりを怠らず強固な安全性を重視して、楽しく仲良く効果をみながら継続する。

ふれあいと運動 渡辺先生の話し

① 心の健康…人間は今こそ自然にかえらなければならぬ。

② ゆとりある老後の健康づくり。

③ 動く人間の機能を大切にするために勉強する。

④ 自分に合った運動を生活の中

に暮らしの中に取り入れる。

⑤ さわやかな汗をかきこと。

足の裏が第二の心臓である。「健康さん」は人がもたらしてはくれない。自分自身でこの「健康さん」を管理運営することが、今のあなたに必要です。

「太陽の恵みをとるように、山坂道者で玉の汗」

○特別講演「すこやかな高年と心の健康づくり」

精神衛生研究所 大塚先生

私は五十三歳。物忘れがひどくなった。目に見えない問題として、百四十億の神経細胞のうち、一日十萬個ずつ減っていることがあげられる。普通に年をとっていくうえで差はない。普通の生活をしていけばボケにならない。ボケは自然になるものではなく、病気がもとでなる。六十五歳以上のボケ老人は、全国で五、六十万にいる。日本に多いのは脳血管性痴呆である。次のことに留意すること。

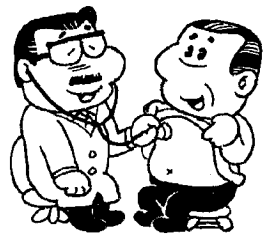
① 心の健康を保つには、体の健康を保たなければならない。

② 成人病を治すこと(健康診断)

③ 正しい知識をもつこととゆとりをつくることが大切。

④ 早目に発見すれば治ることを、周りの人に知識としてもってもらいたい。

⑤ 心の病気をもちながら、内科へ行く人たちが多い。(神経症)



**テレホンガイド ☎88-6666**

町では、休日の救急当番医、衛生行事予定、町の催し物案内などを電話一本で昼夜の別なく聞けるテレホンガイドを行っています。どうぞご利用ください。



**印鑑の落とし物**

一月二十五日、役場一階カウンターの下に白い印鑑が落ちていました。

お心当たりの方は、役場総務課までお申し出ください。

**ふれあい**

**つくる健康・豊かな明日へ**

保健委員運営委員 種村タミ (大関)

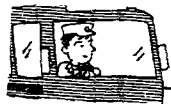
**学校町地内の通行止めについて**

町道第二四三号線種管伏替工事(学校町地内)につきまして、電話ケーブル線移設および昨年末からの暴雪で、工事の進行が遅れ地域住民ならびに通行者に対し、大変ご迷惑をかけております。

工事は現在順調に進んでいますので、二月十六日ころから車両の暫定通行ができるようになります。工事の完成は、三月中旬ごろの予定でありますので、今後についてもなにごぶのご協力をお願いします。

**車両系建設機械運転技能講習会**

機体重量三トン以上のブルドーザー、トラクターショベル、パワショベル、バックホーなどの運転は、労働安全衛生法により、指定教習機関の行う技能講習を修了した者でなければ運転できないことになっておりますが、この技能講習が、本年度は次の日程により実施されますのでお知らせいたします。



回数	科目	学科	実技	実施場所
1回目		4月3日～4日	4月22日～26日	新潟市新崎256
2回目		5月21日～22日	6月10日～14日	(株)神戸製鋼所
3回目		7月1日～2日	7月22日～26日	新潟神鋼サービスセンター内
4回目		9月2日～3日	9月24日～28日	

○問い合わせ先  
建設業労働災害防止協会新潟県支部  
新潟市学校町通2 新潟県建設会館内/ ☎(0252)24-0440

**<ミニカー限定普通免許試験のお知らせ>**

このたび道路交通法施行規則の一部改正により、現在ミニカーと呼ばれている原付車は、2月15日から「普通自動車」としての取り扱いをうけることになり、ミニカーを運転するには「普通免許」が必要になります。

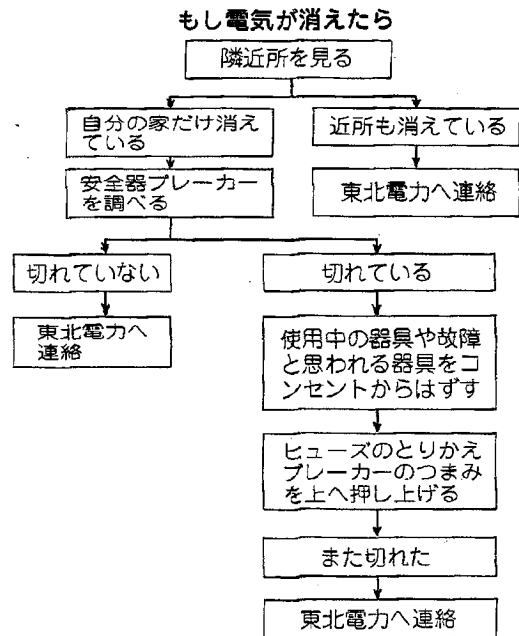
「普通免許」を取得されていない方で、現にミニカーを運転されている方には「ミニカー限定普通免許」試験を次のとおり実施いたします。

1. ミニカー限定普通免許試験実施期間  
昭和60年2月15日～同年8月14日
2. 試験実施場所  
新潟運転免許試験場
3. 受験できる方  
大型特殊、自動二輪、または原付免許のいずれかの免許を有している方で、かつ、ミニカーの運転に従事されている方に限られます。
4. 試験の方法  
(1) 適性試験 (視力については普通免許に同じ)  
(2) 学科試験 100題 (合格基準90点以上)  
(3) 技能試験 コース周回および路上走行  
試験に使用する車は受験される方が運転しているミニカー持ち込みとなります。
5. 受験される方の事前講習と試験日の指定  
2月9日(土曜日)から毎週土曜日の午前10時下記試験場において、試験方法などについて事前講習を行い試験実施日を指定いたします。

記  
ミニカー限定普通免許試験について不明の点がありましたら、新潟試験場までご照会ください。  
西蒲原郡黒埼町山田  
新潟試験場…………… ☎(0252)66-6946

**東北電力曾根出張所の業務が巻に移ります**

東北電力(株)では、3月1日から曾根出張所の業務をすべて巻営業所に移管します。3月からご用件は巻営業所(〒953 巻町10区・☎72-2161)へ。



なお連絡の際は、お近くの電柱番号を確認のうえ、ご連絡ください。



### 子ども民謡教室生徒募集

民謡に親しみ、民謡の歌い方など基本を勉強する子ども民謡教室の生徒を次の要領で募集します。

対象者 小学生、中学生(高校生、大人の希望者可)  
民謡教室 月1回 (第3土曜日午後1時30分～3時30分)

ところ 西川町福祉会館  
費用 無料(テキスト代などは自己負担)  
講師 巖峰会西川支部(西川町文化協会加入) 安藤寛耀先生外

申し込み、問い合わせ先  
千陽町 赤川守平 ☎88-6714  
西川町公民館 ☎88-2334  
申し込み期限 昭和60年3月1日まで

### 体操クラブジュニア部員募集

鉄棒・跳箱の好きな元気な子みんな集まれ！  
昭和60年度の部員を次の要領で募集します。

対象者 小学校新3年生  
練習日 毎週火・木・金曜日午後7時～9時  
会費 年間1,000円  
他に傷害保険料として320円くらい

募集期限 3月22日(金)まで

なお、主に夜間の練習となりますので、送迎のできる方に限らせていただきます。  
申し込み、問い合わせは、練習日に、西川中学校へおいでになるか、下記へご連絡ください。

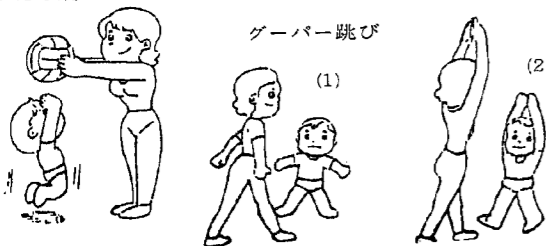
加藤利信 ☎88-3733  
高橋一成 ☎88-6853

### 親とする2～3歳児の体力づくり(跳んだり降りたり)

跳びあがるのはかなり難しい動作なので、はじめは床から自力で足が離れなくとも跳ぶまねをして、しだいに跳ぶ跳び降りという感覚を身につけることが主になります。

跳び降りる動作は足の筋肉に大きな負担がかかるため、とくに注意して順を追ってやらせることが必要です。

かえる跳び



### 婦人学級(第6回)開催

次のとおり、午前・午後、高砂学級と合同で学習いたします。多数、ご参加ください。

とき 2月25日(月)午前9時30分～午後3時  
ところ 西川町福祉会館

内容

午前の部  
講演「明るい家庭づくり」  
講師 花積正夫先生

午後の部  
スポーツ・レク(実技)  
講師 新潟市体育課 近藤淑子先生  
※実技のできる服装で!!

### ★プラネタリウム 投映のお知らせ★

とき 2月20日(水)午後7時30分から  
ところ 福祉会館(児童室)

投映内容 北斗七星のはなし  
3月の夜空  
ハレー彗星(1)太陽系をただよう星たち

子どもたちの情操を高めるためには、いろいろな体験が必要です。  
ご家族連れでぜひおいでください。

### 2月17日 第3日曜日は家庭の日です

2月は、節分・立春・建国記念の日などがあります。

立春といっても、まだまだ寒い日が続きますから、寒さに負けない健康な体を保つようにしましょう。

◎家族で話し合しましょう。  
2月は、全国火災予防運動が行われます。火事の恐ろしさを知り、いざというときの避難などについて話し合しましょう。また、冬の衛生や交通事故防止についても話し合ってみてください。

◎レクリエーション等について  
豆まき・室内ゲーム・スキー・スケート・親子体操など、家族で計画をたて、みんなで楽しみましょう。

◎家事は分担しましょう。  
除雪はお父さん、おつかいは太郎くん、ごはんのお手伝いは花子さん、というように、家事はみんなで分担しましょう。

(西川町青少年育成町民会議)  
西川町公民館



熱心に原稿に取り組む作文教室

## 原稿用紙の書き方を学習 町の歴史と文化財

### 高砂学級 六十五人参加

去る一月十七日、西川町高齢者教育「高砂学級」では、次のように各教室を開催した。

▼午前の部 作文教室  
高砂学級では、一年間の活動のまとめや反省などを主な内容として、毎年、文集「たかさご」を作成している。

本年度も、本間編集委員長が、編集方針や「原稿用紙の書き方」をユーモアたっぷりに説明し、最後は、実際に原稿用紙に、参加者一人ひとり鉛筆を手にし、思い思いに書いてみた。句読点のつけ方、改行やひとマスあけるなど各々、苦勞のあとが原稿用紙にみえた。書き終えたときの満足した学級生の笑顔が印象的だった。

▼午後の部 ボランティア教室  
昼食休憩後、新潟西高校の田子了祐先生を迎えて、「西川町の歴史と文化財」という演題で、スライドを交えながら約二時間、講話を聞いた。

今回は、高齢者のボランティア養成講座の九回目で、特に、「教



町の歴史・文化財について学習する学級生

## 熱戦 新春囲碁・将棋大会

一月二十日、西川町福祉会館大広間において恒例の新春囲碁・将棋大会を開催しました。

結果は次のとおりです。

◎囲碁の部		◎将棋の部	
優勝	長島七治郎 鱸三区	優勝	高井太一 西川将棋クラブ
第二位	南須原 晃 押付	第二位	上原 十一 鱸三区
第三位	佐藤 昭吾 八番町	第三位	筒井 俊雄 学校町
第四位	高波 義直 新栄町		
第五位	本間 広治 五番町		
A級		C級	
優勝	植木 秋雄 東町	優勝	竹内 敏 高三年
第二位	中沢 善次老人クラブ	第二位	宇佐美 太 高三年
第三位	斎藤 慎太郎 小三年	第三位	佐藤 兼一 五番町
第四位	近藤 真臣 小四年	第四位	中沢 憲明 矢島
第五位	猪 宗朗 小六年	第五位	五十嵐 学 高一年



# 2月の衛生行事

月日(曜)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
2月16日(土)	健康なんでも相談	○乳幼児の育児相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役場相談室	午前 9:00~12:00	電話相談もお受けします。
22日(金)	乳児産婦健康相談	①昭和59年12月生まれの乳児と母親 ②前回未受診者	福祉会館	受付午前 9:00~10:00	母子手帳 通知ハガキ持参
	3歳児検診	①昭和56年12月生まれと昭和57年1月、2月、3月生まれ ②前回未受診者	福祉会館	受付午後 1:10~2:10	母子手帳 通知ハガキ持参
23日(土)	健康なんでも相談	○乳幼児の育児相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役場相談室	午前 9:00~12:00	電話相談もお受けします。
27日(水)	保健委員研修会ならびに健康づくり講演会「家族の健康づくりは主婦の手で」 講師 新潟大学公衆衛生学教室 医師 遠藤和男先生	午前 保健委員 午後 保健委員 保健福祉関係者	福祉会館	午前 9:00~1:20 午後 1:30~3:00	午後の講演会は、一般の方も参加できますのでふるっておいでください。



## 背水の陣

入試を間近に控え、「背水の陣」で猛勉強を続けている浪人受験生も少なくないことでしょう。

一歩も引けない立場に置かれて命懸けでやるしかない決心して事に当たるとき「背水の陣を布く」といいます。これは「史記」に出てくる中国の名将韓信の故事に基づく成句です。

漢の兵を率いた韓信が趙の軍隊と戦ったとき、背後に川のある地形に陣を取ったので、その作戦を見た敵軍は、バカなことをすると笑いました。しかし、退却すれば水におぼれる不利な態勢を韓信がわざわざ選んだのは、味方に決死の覚悟で戦わせるための深慮遠謀だったのです。果たして、戦いは漢軍の大勝に終わりました。

「背水の陣」は東洋の故事成句ですが、西洋にも似た表現があります。英語で「ボートを焼く」とか「橋を焼く」という言いかたがそれです。

海へ逃げるにはボート、川を渡るには橋が必要ですが、自ら退路を断ってしまうというところは「背水の陣」と同じといえるでしょう。



氏名 生井口 保隆氏 部落町内

- 近藤 雄介 和廣 鱈第三区
- 田中 有紗 和久 五番町
- 鳥山 賀子 和久 新栄町
- 泉井 望 義人 大関
- 旭 雄太郎 芳一 与兵衛野
- 早川 紀子 勝也 朝日町
- 大島 朋美 幸平 旗屋
- 高橋 幸男 和男 新栄町
- 椎谷 和樹 幸夫 浦村

外 科		内 科	
2/10(日)	巻町 竹前医院 ☎ 73-2809	2/10(日)	西川町 吉田医院 ☎ 88-6650
2/11(祭)	巻町 桑原医院 ☎ 72-2221	2/11(祭)	西川町 遠藤医院 ☎ 88-2204
2/17(日)	吉田町 県立吉田病院 ☎ 92-5111	2/17(日)	巻町 金子医院 ☎ 72-8030
2/24(日)	巻町 町立巻病院 ☎ 72-3111	2/24(日)	巻町 大越医院 ☎ 72-2707

※診療時間は午後6時まで

## 停電のお知らせ

月 日	停電時間	部落町内
2月26日(火)	午前 8時30分から 12時00分まで	新 川



- 氏名 岸本 政治 81歳 本人 鱈第三区
- 氏名 石山 辨次郎 77歳 本人 下山
- 氏名 笹川 ナカ 84歳 倫 堀上
- 氏名 稲葉 ユリ 46歳 沼 下山
- 氏名 菅 下 山